

| 具体的施策名 | 2004（平成16）年度実績 | 2005（平成17）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

## Ⅱ-3-3 生息空間の創出

### Ⅱ-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施<br>【建：河川課】                      | □設置件数（累計）<br>・魚道：3か所（+1か所）<br>・漁礁ブロック：1か所（±0か所） | □計画    |
| 大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施<br>【環：環境評価室】 | ※要請件数：－   | 継続して実施 |

### Ⅱ-3-3-2 都市緑化の推進

|                 |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|
| 公共用地及び民有地の緑化の推進 | 【Ⅱ-2-3 施策参照】 | 【Ⅱ-2-3 施策参照】 |
|-----------------|--------------|--------------|

## Ⅱ-3-4 生物とふれあう機会の創出

### Ⅱ-3-4-1 自然観察会の実施

|  |   |  |
|--|---|--|
| 自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出<br>【教：青少年科学館】<br>【環：環境対策課／公害研究所】 | □自然観察会等の実施件数、参加者数<br>・夏休み多摩川教室 年1回開催<br>・水生昆虫ふれあい教室 年1回開催<br>・夏休み水環境セミナー 年1回開催<br>・淡水魚（コイ、ルカゲイ）の放流<br>・里山観察会 年12回開催<br>・生田緑地観察会 年44回参加<br>・水辺の昆虫観察会 年1回開催<br>・秋の自然観察会 年1回開催<br>・冬の野鳥観察会 年1回開催<br>・冬の動物観察会 年1回開催 | □予定<br>・夏休み多摩川教室：年1回開催<br>・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催<br>・夏休み水環境セミナー 年1回開催<br>・生田緑地観察会：48回<br>・自然観察会：6回<br>・里山の植物観察会：12回<br>・植物同好会：12回<br>・子ども自然探検隊<br>・里山自然学校：10回 |
|--|---|--|

## （都市） アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマール（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

## ■ 都市アメニティ

### 都市景観

- 計画目標
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること
  - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が造出されていること

### 現 状

#### ■ 指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す）

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎市たちばな通り、麻生区新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3つが都市景観形成地区に指定されていますが、2005年3月に新たに大山街道を指定しました。



大山街

- **指標：屋外広告物の規制除去物件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す）**  
2003年度に屋外広告物の規制で除去した物件数は約41,000件で、2000年（約52,000件）より約11,000件減少しました。

### オープンスペース

計画目標 ・ 市街地に人が出会い語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること

### 現 状

- **指標：公園緑地面積（2010年までに1000ha確保することを目指す）**  
公園緑地は新たに28所11.02haを整備し、1,050か所、622.74haとなりました。【再掲】  
なお、2004年度に開発行為により提供された公園は、26公園、15,447㎡となっています。

### 利用者に優しい公共施設

計画目標 ・ こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること

### 現 状

- **指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す）**  
1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。  
2003年度にバリアフリーを導入した市の施設は10施設で、多摩川利用センター、栗木台小学校図書室があり、2000年より38施設増加しました。  
また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2003年度までに、JR南武線鹿島田駅、小田急小田原線読売ランド前駅、柿生駅等18駅にエレベーター27基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2000年度より7駅増加しました。

### 歴史的文化的遺産

計画目標 ・ 文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること

### 現 状

- **指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す）**  
文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて140件以上に及び指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、文化財講座などの事業を実施しています。  
2004年度の指定文化財等の件数は148件で、2000年度に比べて3件増えました。

## 市内の指定文化財等

| 種 別    | 件 数 | 件 名  |
|--------|-----|--|
| 国指定文化財 | 13  | 工芸3 彫刻1 建造物7 考古資料1 有形民俗文化財1  |
| 県指定文化財 | 27  | 工芸2 彫刻3 建造物11 史跡4<br>天然記念物2 無形民俗文化財4 絵画1                               |
| 市指定文化財 | 104 | 絵画32 書2 古文書9 典籍1 建造物17 工芸1 天然記念物1<br>無形民俗文化財2 史跡1 考古資料11 有形民俗文化財8 彫刻19 |
| 国登録文化財 | 3   | 建造物3   |
| 県選択文化財 | 1   | 無形民俗文化財1   |

### 国指定重要文化財



旧伊藤家住宅  
(日本民家園、旧所在地麻生区金程)

### 国登録有形文化財



ニヶ領用水久地円筒分水

## レクリエーション施設

計画目標 ・レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること

## 現 状

### ■ 指標：レクリエーション施設数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。市のレクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

### 公園内にある施設

| 施設の種類   | か所数 | 施設の種類   | か所数 | 施設の種類         | か所数 |
|---------|-----|---------|-----|---------------|-----|
| 野球場（一般） | 21  | 陸上競技場   | 3   | ゴルフ場          | 1   |
| 野球場（少年） | 19  | 補助陸上競技場 | 1   | 体育館（とどろきアリーナ） | 1   |
| 屋内野球練習場 | 1   | 市営プール   | 7   | 釣り池           | 1   |
| 相撲場     | 1   | テニスコート  | 6   | パークボール場       | 1   |
| 弓道場     | 1   | サッカー場   | 5   | 動物園           | 1   |

計70か所

## 公園以外の施設

| 施設の種類           | 施設名   | 施設の種類 | 施設名   |
|-----------------|---|-------|---|
| テニスコート          | 川崎市港湾振興会館   | 多目的広場 | 大島雨水滞水池   |
| 体育館<br>スポーツセンター | 川崎市体育館<br>川崎市港湾振興会館<br>幸スポーツセンター<br>川崎市民プラザ<br>高津スポーツセンター<br>麻生スポーツセンター |       | 京町雨水滞水池<br>観音川雨水滞水池<br>渡田雨水滞水池<br>加瀬ふれあいの広場<br>あさおふれあいの広場 |
| 自然観察広場          | 東高根森林公園   | プール   | 川崎市民プラザ   |
| サイクリングコース       | 多摩川河川敷  |       | ヨネッティー堤根  |
| 釣り              | 浮島つり園   |       | ヨネッティー王禅寺   |
| 武道館             | 石川記念武道館   |       | 入江崎温水プール  |
| ハーフマラソコース       | 多摩川河川敷多目的散策路  |       |   |

計21施設

この他、小・中学校等の校庭、プール、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、8つの自然遊歩道（約47.2km）、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、フルーツパーク、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業が所有するスポーツ施設を企業の協力を得て市民団体に開放されています。

## 民間のスポーツ施設の開放

| 企業名        | 開放施設       |
|------------|------------|
| 富士通ゼネラル    | 体育館        |
| 聖マリアンナ医科大学 | 体育館        |
| 川崎信用金庫     | 野球場・テニスコート |
| 味の素健康保健組合  | 体育館・スタジオ   |

## 静けさ

計画目標 ・ 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること

## 現 状

### ■ 指標：調査実施件数

一般環境騒音の測定結果等から、静けさが保たれていると思われる地域を検索し、その周辺環境を調査することにより、今後のまちづくりにおける資料を作成します。また、市内に存在する快いと思われる音についても併せて調査します。

## 主な施策の概要

| 具体的施策名 | 2004（平成16）年度実績 | 2005（平成17）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

### Ⅱ-4-1 良好なまちなみづくり

#### Ⅱ-4-1-1 まちなみづくり制度の充実

|   |  |  |
|---|--|--|
| 都市景観形成地区の指定<br>【ま：景観・まちづくり支援課】                | □景観形成地区の指定数<br>都市景観形成地区として、川崎区たちばな通り、麻生区新百合丘駅周辺及び幸区の川崎駅西口大宮町地区、大山街道の4地区を指定（+1） | □指定予定<br>2005年度に武蔵小杉周辺地区の景観形成地区指定に向け、関係者や関係機関との協議・調整を行う。 |
| 景観形成協議会との協議による景観形成方針・基準の策定<br>【ま：景観・まちづくり支援課】 | 大山街道景観形成協議会を発足しました。  | 2005年度内に大山街道及び武蔵小杉周辺地区の方針・基準を作成する。                       |

| 具体的施策名  | 2004（平成16）年度実績  | 2005（平成17）年度計画等   |
|---|---|---|
| 民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導<br>【ま：景観・まちづくり支援課】 | <input type="checkbox"/> 大規模建築物等景観形成ガイドライン適用件数<br>大規模建築物等届出状況：113件<br><input type="checkbox"/> 臨海部色彩ガイドライン適用状況<br>・色彩デザインの提案<br>・市が提案して実施した施設数：3件 | <input type="checkbox"/> 大規模建築物等届出見込件数：100件<br><input type="checkbox"/> 色彩ガイドライン適用状況<br>・色彩デザイン提案<br>・市が提案し、実施を予定している施設数：3件 |
| 地域の自主的なまちづくりへの誘導支援<br>【ま：景観・まちづくり支援課】                             | <input type="checkbox"/> 支援状況<br>・景観形成協議会だより（広報紙）の発行補助<br>・まちづくり学習支援・まちづくり組織立ち上げ援助等   | <input type="checkbox"/> 支援予定<br>引き続き実施   |
| 花の街かど景観事業等による花のある景観づくりの推進<br>【環：緑政課】                              | ※花の街かど景観事業等実施状況<br>【Ⅱ-2-3-2 施策参照】   | ※計画<br>【Ⅱ-2-3-2 施策参照】   |
| 建築協定や地区計画制度の推進<br>【ま：景観・まちづくり支援課】                                 | <input type="checkbox"/> 建築協定締結件数：13地区<br><input type="checkbox"/> 地区計画活用件数：29件（新規2区）<br>・王禅寺地区、南渡田北地区  | <input type="checkbox"/> 建築協定認可予定地区数：1地区<br><input type="checkbox"/> 地区計画都市計画決定予定地区数：1地区                                    |

#### 建築協定

一定区域内における建築物の位置、構造、用途、形態等に関する基準について、土地所有者等が締結できる民間協定。「建築基準法」では、市町村は、建築物の利用を増進しつつ、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合は、この協定を締結できることを条例に定めることができると規定している。本市では、1971年に「建築協定条例」を制定した。

### Ⅱ-4-1-2 景観を阻害する要素への対策

|   |   |                                     |
|---|---|-------------------------------------|
| 電線類の地中化の促進<br>【建：路政課】                     | <input type="checkbox"/> 電線類地中化区間延長：約36.9km（+1.2km）<br>・市道川崎1号線他  | <input type="checkbox"/> 整備計画：2.1km |
| アメニティーの視点から屋外広告物の規制の実施<br>【建：路政課】         | <input type="checkbox"/> 除去物件数：40,965件  | <input type="checkbox"/> 予定（継続実施）   |
| 道路景観整備事業<br>【建：道路整備課】                     | <input type="checkbox"/> 整備延長：2.276km（±0km）   | —                                   |
| ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施<br>【建：廃棄物政策担当】 | <input type="checkbox"/> キャンペーン実施状況<br>10月1日に、散乱防止重点地区5地区の主要駅（川崎、武蔵小杉、武蔵溝ノ口、鷺沼、新百合ヶ丘）周辺において、啓発用品の配布と清掃活動を実施 | <input type="checkbox"/> 予定         |

### Ⅱ-4-2 快適な都市空間の創出

#### Ⅱ-4-2-1 利用しやすい道路づくり

#### 地区計画制度

住民の要請に応え、道路、公園等の配置や建築物に関する制限等について、地区の特性に応じてきめ細かく定めまちづくり制度。

|   |   |   |
|---|---|---|
| 歩道及び自転車道の整備等の推進<br>【建：維持課／道路計画課】                    | <input type="checkbox"/> 歩道整備延長：<br>・梶ヶ谷管生線ほか：4.0km<br><input type="checkbox"/> コミュニティゾーンの形成：<br>1地区（渡田地区）                  | <input type="checkbox"/> 歩道整備延長<br>・田島町3号線ほか：4.3km<br><input type="checkbox"/> コミュニティゾーンの形成：<br>1地区（渡田地区） |
| 駐車場等の案内板の適切な設置による利用しやすい道路づくりの推進<br>【ま：交通計画課、建：街路課】  | <input type="checkbox"/> 設置状況：1地区（±0地区）<br>川崎駅東口：<br>個別案内板10、補助案内板13基、<br>入口案内板18基、端末機18基                                   | <input type="checkbox"/> 設置予定   |
| 駐車場の適切な配置と違法駐車対策の推進<br>【ま：交通計画課】<br>【市：地域生活課、建：街路課】 | <input type="checkbox"/> 公共駐車場数：1所（±0か所）<br><input type="checkbox"/> 都市計画駐車場数：1か所（±0か所）<br>・条例届出件数：約19,800台（+1,800台）        | <input type="checkbox"/> 整備計画<br>駐車場法に基づく届出駐車場の整備指導   |
| 駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進<br>【建：自転車対策室】                  | <input type="checkbox"/> 駐輪場数<br>・128か所（+5か所）、<br>44,215台（-251台）<br>※民間駐輪場を除く<br><input type="checkbox"/> 放置自転車撤去台数：78,044台 | <input type="checkbox"/> 駐輪場設置<br>・8か所（2,669台）<br>※民間駐輪場を除く   |

#### Ⅱ-4-2-2 オープンスペースの確保

|   |  |        |
|---|--|--------|
| 下水処理場の上部空間をオープンスペースとしての利用の促進<br>【建：業務課】 | <input type="checkbox"/> 施設開放実施箇所数：3か所（±0か所）<br>・麻生水処理センター上部地域融和施設（麻生ふれあいの丘）<br>・加瀬水処理センター上部地域融和施設「加瀬緊急避難場所（加瀬ふれあいの広場）」<br>・入江崎余熱利用プール | 引き続き実施 |
|---|--|--------|

| 具体的施策名 | 2004（平成16）年度実績 | 2005（平成17）年度計画等 |
|--------|----------------|-----------------|
|--------|----------------|-----------------|

|                   |              |              |
|-------------------|--------------|--------------|
| 公園緑地等のオープンスペースの確保 | 【Ⅱ-2-4 施策参照】 | 【Ⅱ-2-4 施策参照】 |
|-------------------|--------------|--------------|

### Ⅱ-4-2-3 利用者にやさしい公共施設の整備

|   |  |   |
|---|--|---|
| 公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備<br>【ま：企画課／建築指導課／施設計画課／交通計画課】 | □バリアフリーの視点を取り入れた公共施設数<br>2施設で導入<br>・橘小学校校舎等改築工事<br>・大戸小学校、高津消防改築工事                           | □整備計画：2公共施設で導入<br>・川中島中学校校舎改築<br>・（仮称）川中島中学校内保育所新築工事<br>・宮前スポーツセンター |
| 建築物等の建設に際して、事業者等に対するバリアフリーへの配慮を指導<br>【ま：企画課／建築指導課／交通計画課】    | ※福祉のまちづくり条例に基づく事前協議<br>事前協議件数：331件（+89件）   | 引き続き指導  |
| 段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーター等の設置の促進<br>【ま：交通計画課】                | ※民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助（累計）<br>・エレベーター等の設置補助件数：20駅（+2駅）<br>・エレベーター：34基（+7基）<br>・エスカレーター：14基（±0基） | □整備計画<br>民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助<br>・エレベーター等の設置補助予定件数<br>駅舎：3駅、エレベーター：7基 |
| ノンステップバスの導入促進<br>【ま：交通計画課／交：経営企画課】                          | ・市バス：30台（計77台）<br>・民営バス：3社12両（計39両）  | □市バス：35台（計112台）<br>□民営バス：11両（計50両）                                  |

### Ⅱ-4-3 余暇を楽しめるまちづくり

#### Ⅱ-4-3-1 歴史的文化的遺産の保全と活用

|                                      |  |                    |
|--------------------------------------|--|--------------------|
| 市内の歴史的文化的遺産の適切な保全と情報の提供<br>【教、経：企画課】 | ※指定・登録文化財等件数<br>・国指定：13件（±0件）<br>・県指定（県選択含む）：27件（±0件）<br>・市指定：104件（+2件）<br>・国登録：3件（±0件）<br>・県選択：1件（±0件）<br>・産業遺産ホームページ登録件数：302件（±0件） | ・産業遺産ホームページ登録件数：3件 |
|--------------------------------------|--|--------------------|

#### Ⅱ-4-3-2 レクリエーション施設の整備

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 遊歩道や散歩道の設定による海から山までのネットワーク化と緑化や案内板の設置等<br>【環：緑政課】 | □自然遊歩道整備延長：約47.2km（±0km）<br>8コース<br>□散歩道整備延長： | □整備計画 |
| パートナーシップによる市民健康の森づくりの推進<br>【環：公園緑地課】              | □整備の進捗状況<br>市民健康の森整備の推進（6ヶ所）<br>（整備済1ヶ所）      |       |

### Ⅱ-4-4 静けさが保たれたまちづくり

#### Ⅱ-4-4-1 静けさが保たれたまちづくり

|                                |                            |     |
|--------------------------------|----------------------------|-----|
| 市内の音環境に関する実態調査の実施<br>【環：環境対策課】 | □実態調査の実施状況<br>・30年調査のとりまとめ | □予定 |
|--------------------------------|----------------------------|-----|